

# 介護老人保健施設ハーモニー 施設入所料金表（3割負担概算）

令和2年4月1日現在

## 【基本料金】

（単位：円）

要介護度	居室	保険費用	保険外費用					日額合計
		施設療養費	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	特別室料	
要介護1	多床室	2,610	1,500	500	200	250	—	5,060
	個室	2,376	1,500	1,640	200	250	2,200	8,166
要介護2	多床室	2,762	1,500	500	200	250	—	5,212
	個室	2,518	1,500	1,640	200	250	2,200	8,308
要介護3	多床室	2,955	1,500	500	200	250	—	5,405
	個室	2,714	1,500	1,640	200	250	2,200	8,504
要介護4	多床室	3,116	1,500	500	200	250	—	5,566
	個室	2,879	1,500	1,640	200	250	2,200	8,669
要介護5	多床室	3,287	1,500	500	200	250	—	5,737
	個室	3,040	1,500	1,640	200	250	2,200	8,830

※施設療養費には、施設サービス費、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）口、栄養マネジメント加算、夜勤職員配置加算が含まれます。

## 【加算料金】※基本料金のほか、該当する加算額をご負担いただく場合があります。

（単位：円）

加算名	加算がかかる要件	日額	単位
2人部屋特別室料	3階で2人部屋を利用された場合	1,100	1日あたり
在宅復帰在宅療養支援加算	在宅復帰率、ベッド回転率等の実績で加算の有無が変動	108	1日あたり
認知症ケア加算	2階の認知症棟へ入所となった場合	241	1日あたり
初期加算	入所後30日間にかかる加算	95	1日あたり
短期集中リハビリ加算	入所後3ヶ月間に該当のリハビリを実施した場合（条件有）	759	1日あたり
認知症短期集中リハビリ加算	入所後3ヶ月間に該当のリハビリを実施した場合（条件有）	759	1日あたり
療養食加算	医師の指示により療養食の提供を行った場合	19	1食あたり
若年性認知症受入加算	該当される場合に加算となります	380	1日あたり
緊急時治療管理	救急救命時の投薬、処置等の実施	1,638	月3日
地域連携診療計画加算	該当する方に施設で治療等を行い病院に診療情報を文書にて提供した場合	949	1回のみ
退所時情報提供	退所後の主治医へ診療状況を示す文書を添えて紹介した場合	1,581	回
退所前連携加算	居宅介護支援事業所に対して、必要な情報を提供し調整を行った場合	1,581	回
試行的退所時指導加算	試行的な退所時に療養上の指導を行った場合	1,265	回
入所前後訪問指導加算Ⅰ	入所前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問、支援計画を策定	1,423	回
再入所時栄養連携加算	入院し、入所時と違う栄養管理が必要となった場合の栄養士の連携	1,265	1回
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い入所者に計画的に改善の取組を行った場合	949	月
かかりつけ医連携調整加算	多剤投与の場合、かかりつけ医と事前合意し、減薬に取り組んだ場合	396	1回
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生を予防するため、定期的な評価、計画的な管理を実施	32	月
排泄支援加算	排泄にかかる要介護状態を軽減する支援を実施した場合	317	月
所定疾患施設療養費Ⅰ／Ⅱ	所定疾患に対し、診断、投薬、処置等を実施した場合	756／1,518	月7日限度
介護職員処遇改善加算（特定含む）	総単位数を基に39/1000（特定17/1000）に相当する金額を加算		

※①上記表には理容代その他の利用料は含まれておりません。該当時に別途お支払いいただきます。

※②「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費の負担に限度額があります。

認定証をお持ちでない方で、低所得の方は別途申請により適用が受けられる場合があります。

# 介護老人保健施設ハーモニー 施設入所料金表（2割負担概算）

令和2年4月1日現在

## 【基本料金】

（単位：円）

要介護度	居室	保険費用		保険外費用				日額合計
		施設療養費	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	特別室料	
要介護1	多床室	1,741	1,500	500	200	250	—	4,191
	個室	1,585	1,500	1,640	200	250	2,200	7,375
要介護2	多床室	1,842	1,500	500	200	250	—	4,292
	個室	1,680	1,500	1,640	200	250	2,200	7,470
要介護3	多床室	1,971	1,500	500	200	250	—	4,421
	個室	1,811	1,500	1,640	200	250	2,200	7,601
要介護4	多床室	2,078	1,500	500	200	250	—	4,528
	個室	1,920	1,500	1,640	200	250	2,200	7,710
要介護5	多床室	2,192	1,500	500	200	250	—	4,642
	個室	2,028	1,500	1,640	200	250	2,200	7,818

※施設療養費には、施設サービス費、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）口、栄養マネジメント加算、夜勤職員配置加算が含まれます。

## 【加算料金】※基本料金のほか、該当する加算額をご負担いただく場合があります。

（単位：円）

加算名	加算がかかる要件	日額	単位
2人部屋特別室料	3階で2人部屋を利用された場合	1,100	1日あたり
在宅復帰在宅療養支援加算	在宅復帰率、ベッド回転率等の実績で加算の有無が変動	72	1日あたり
認知症ケア加算	2階の認知症棟へ入所となった場合	161	1日あたり
初期加算	入所後30日間にかかる加算	64	1日あたり
短期集中リハビリ加算	入所後3ヶ月間に該当のリハビリを実施した場合（条件有）	506	1日あたり
認知症短期集中リハビリ加算	入所後3ヶ月間に該当のリハビリを実施した場合（条件有）	506	1日あたり
療養食加算	医師の指示により療養食の提供を行った場合	13	1食あたり
若年性認知症受入加算	該当される場合に加算となります	253	1日あたり
緊急時治療管理	救急救命時の投薬、処置等の実施	1,092	月3日
地域連携診療計画加算	該当する方に施設で治療等を行い病院に診療情報を文書にて提供した場合	634	1回のみ
退所時情報提供	退所後の主治医へ診療状況を示す文書を添えて紹介した場合	1,054	回
退所前連携加算	居宅介護支援事業所に対して、必要な情報を提供し調整を行った場合	1,054	回
試行的退所時指導加算	試行的な退所時に療養上の指導を行った場合	844	回
入所前後訪問指導加算Ⅰ	入所前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問、支援計画を策定	949	回
再入所時栄養連携加算	入院し、入所時と違う栄養管理が必要となった場合の栄養士の連携	844	1回
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い入所者に計画的に改善の取組を行った場合	633	月
かかりつけ医連携調整加算	多剤投与の場合、かかりつけ医と事前合意し、減薬に取り組んだ場合	264	1回
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生を予防するため、定期的な評価、計画的な管理を実施	21	月
排泄支援加算	排泄にかかる要介護状態を軽減する支援を実施した場合	211	月
所定疾患施設療養費Ⅰ／Ⅱ	所定疾患に対し、診断、投薬、処置等を実施した場合	504／1,012	月7日限度
介護職員処遇改善加算（特定含む）	総単位数を基に39/1000（特定17/1000）に相当する金額を加算		

※①上記表には理容代その他の利用料は含まれておりません。該当時に別途お支払いいただきます。

※②「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費の負担に限度額があります。

認定証をお持ちでない方で、低所得の方は別途申請により適用が受けられる場合があります。

# 介護老人保健施設ハーモニー 施設入所料金表（1割負担概算）

令和2年4月1日現在

## 【基本料金】

（単位：円）

要介護度	居室	保険費用	保険外費用					日額合計
		施設療養費	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	特別室料	
要介護1	多床室	871	1,500	500	200	250	—	3,321
	個室	793	1,500	1,640	200	250	2,200	6,583
要介護2	多床室	922	1,500	500	200	250	—	3,372
	個室	841	1,500	1,640	200	250	2,200	6,631
要介護3	多床室	986	1,500	500	200	250	—	3,436
	個室	906	1,500	1,640	200	250	2,200	6,696
要介護4	多床室	1,040	1,500	500	200	250	—	3,490
	個室	961	1,500	1,640	200	250	2,200	6,751
要介護5	多床室	1,097	1,500	500	200	250	—	3,547
	個室	1,015	1,500	1,640	200	250	2,200	6,805

※施設療養費には、施設サービス費、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）口、栄養マネジメント加算、夜勤職員配置加算が含まれます。

## 【加算料金】

※基本料金のほか、該当する加算額をご負担いただく場合があります。

（単位：円）

加算名	加算がかかる要件	日額	単位
2人部屋特別室料	3階で2人部屋を利用された場合	1,100	1日あたり
在宅復帰在宅療養支援加算	在宅復帰率、ベッド回転率等の実績で加算の有無が変動	36	1日あたり
認知症ケア加算	2階の認知症棟へ入所となった場合	81	1日あたり
初期加算	入所後30日間にかかる加算	32	1日あたり
短期集中リハビリ加算	入所後3ヶ月間に該当のリハビリを実施した場合（条件有）	253	1日あたり
認知症短期集中リハビリ加算	入所後3ヶ月間に該当のリハビリを実施した場合（条件有）	253	1日あたり
療養食加算	医師の指示により療養食の提供を行った場合	7	1食あたり
若年性認知症受入加算	該当される場合に加算となります	127	1日あたり
緊急時治療管理	救急救命時の投薬、処置等の実施	546	月3日
地域連携診療計画加算	該当する方に施設で治療等を行い病院に診療情報を文書にて提供した場合	317	1回のみ
退所時情報提供	退所後の主治医へ診療状況を示す文書を添えて紹介した場合	527	回
退所前連携加算	居宅介護支援事業所に対して、必要な情報を提供し調整を行った場合	527	回
試行的退所時指導加算	試行的な退所時に療養上の指導を行った場合	422	回
入所前後訪問指導加算Ⅰ	入所前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問、支援計画を策定	475	回
再入所時栄養連携加算	入院し、入所時と違う栄養管理が必要となった場合の栄養士の連携	422	1回
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い入所者に計画的に改善の取組を行った場合	317	月
かかりつけ医連携調整加算	多剤投与の場合、かかりつけ医と事前合意し、減薬に取り組んだ場合	132	1回
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生を予防するため、定期的な評価、計画的な管理を実施	11	月
排泄支援加算	排泄にかかる要介護状態を軽減する支援を実施した場合	106	月
所定疾患施設療養費Ⅰ／Ⅱ	所定疾患に対し、診断、投薬、処置等を実施した場合	252／506	月7日限度
介護職員処遇改善加算（特定含む）	総単位数を基に39/1000（特定17/1000）に相当する金額を加算		

※①上記表には理容代その他の利用料は含まれておりません。該当時に別途お支払いいただきます。

※②「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費の負担に限度額があります。

認定証をお持ちでない方で、低所得の方は別途申請により適用が受けられる場合があります。